

## 『演芸と映画』とその時代の国内外の主な出来事と映画

年	主な出来事 (日本)	主な出来事 (世界)	主な映画 (洋画/邦画)
1926年 大正15年	大正天皇崩御、 昭和に改元	大西洋横断無線電話開設	三悪人/狂った一頁、長恨、狂恋の女師匠、紙人形春の囁き、 アリラン、尊王、乱闘の巷、天明怪捕物 梟、黒白双紙
1927年 昭和2年	金融恐慌の発端	スカルノ、インドネシア国民 同盟結成	サンライズ/忠次旅日記、懺悔の刃、漕艇王、黄金の弾丸、 建国史 尊王攘夷、百萬両秘聞、怒苦呂、恥しい夢
1928年 昭和3年	治安維持法公布 大相撲ラジオ放送開始、 NHK初めての全国中継放送	パリ不戦条約調印、 ニューヨーク州で初のテレビ 放送開始	四人の息子/十字路、血煙高田馬場、浪人街、崇禅寺馬場、 放浪三昧、忠魂義列 実録忠臣蔵雷電、鞍馬天狗、天下太平記
1929年 昭和4年	<b>トーキー映画初公開</b>	第1回アカデミー賞 授賞式	じゃじゃ馬ならし/大学は出たけれど、東京行進曲、突貫小 僧、和製喧嘩友達、学生ロマンス若き日、斬人斬馬剣、灰燼
1930年 昭和5年	浜口種首相狙撃される	ロンドン海軍軍縮条約調印、 独総選挙でナチス党躍進	西部戦線異状なし/その夜の妻、何が彼女をそうさせたか、 落第はしたけれど、朗らかに歩め、旗本退屈男
1931年 昭和6年	満州事変 「のらくろ二等兵」連載開始	エンパイアステートビル完成	街の灯、マルタの鷹/ マダムと女房、東京の合唱、淑女と髭、腰辨頑張れ
1932年 昭和7年	桜田門事件 満州国建国宣言、 5.15事件、上海事変、 ラジオ聴取契100万人突破	ナチス第1党になる	極楽特急/ 生れてはみたけれど、青春の夢いまいづこ、忠臣蔵、 磯の源太 抱寝の長脇差
1933年 昭和8年	国際連盟脱退、 小林多喜二虐殺される	ヒットラードイツ首相に就任、 独 国際連盟脱退	キング・コング、若草物語/非常線の女、瀧の白糸、東京の女、 出来ごころ、港の日本娘、君と別れて、夜ごとの夢
1934年 昭和9年	室戸台風・東北地方大凶作、 忠犬八子公像建立	満州国執政溥儀 帝政開始	可愛いマーカちゃん、或る夜の出来事/ 浮草物語、隣の八重ちゃん、母を恋はずや
1935年 昭和10年	第1回芥川賞・直木賞、美濃 部達吉の天皇機関説	独 ベルサイユ軍縮条項破棄、 イタリア進攻によるエチオピ ア戦争	小聯隊長、周遊する蒸気船/ 妻よ薔薇のやうに、丹下左膳、東京の宿、折鶴お千、噂の娘、 乙女ごころ三人姉妹、雪之丞変化、坊ちゃん
1936年 昭和11年	2.26事件、 日劇ダンシングチーム初公演	ソ連スターリン憲法採択 スペイン内戦始まる	モダンタイムス、テンプルの愛国者/ 新しき土 (初の日独合作)、祇園の姉妹、一人息子、河内山宗俊
1937年 昭和12年	盧溝橋事件、 南京占領・南京大虐殺	蔣介石 対日抗戦総動員令発す	踊らん哉/ 人情紙風船、淑女は何を忘れたか、風の中の子供
1938年 昭和13年	国家総動員法発布	独 オーストリア併合。 「スーパーマン」米漫画雑誌 に登場	我が家の楽園/ 按摩と女、霧の波止場、鶴八鶴次郎
1939年 昭和14年	ノモンハン事件、 双葉山69連勝でストップ、 <b>映画法</b> <small>(注1)</small> <b>4月公布 10月施行</b> 一時映画界に恐慌をきたす。	第二次世界大戦勃発。 「駅馬車」 「風と共に去りぬ」封切	駅馬車、小公女/ 残菊物語、暖流、鴛鴦歌合戦、白蘭の歌
1940年 昭和15年	大政翼賛会発会式 日独伊3国同盟調印 7月 七・七禁令 (奢侈品等製造 販売制限規則) <small>注2</small> 発布、施行。 <b>初のカラーフィルム発表</b>	伊 英・仏に宣戦布告、 独軍 パリに無血入城	独裁者、レベッカ、哀愁、踊るニュー・ヨーク/ 信子、支那の夜 蘇州夜曲前篇、続清水港
<b>12月「演芸と映画」は「演芸寫真新報」に改題。演芸専門誌に。</b>			
1941年 昭和16年	太平洋戦争勃発、 ゾルゲ事件	アウシュビッツ収容所 独ソ戦始まる	市民ケーン、群衆 / 戸田家の兄妹、簪、元禄忠臣蔵 前篇、江戸最後の日
1942年 昭和17年	東京で初めての空襲警報発令 ミッドウェー海戦	シカゴで原子爆弾を製造、 ソ連軍 独軍へ大反攻開始	カサブランカ、生きるべきか死ぬべきか、少年と少女、 郵便配達は二度ベルを鳴らす/ 父ありき、元禄忠臣蔵 後篇、將軍と参謀と兵
1943年 昭和18年	日独共同声明 野球用語全面日本語化 英米 曲のレコード発売・演奏禁止	カイロ宣言発表 伊 無条件降伏	誰が為に鐘は鳴る、死刑執行人もまた死す/ 阿片戦争、婦系図、鞍馬天狗、翼の凱歌1新雪、無法松の一生

注1 映画法・・・映画の制作や配給、興行など、映画事業全体に国が関与する法律で、「唯一の文化立法」とも呼ばれた。それ以前から映画の完成後は検閲が行われていましたが、映画法の施行後は制作のみならず脚本の段階でも審査を受ける必要が生じるようになった。昭和10年（1935年）以降、日本は日中戦争遂行や総力戦体制構築のため、軍国主義政策を推し進める。映画産業も例外ではなく、この法律によって、日本の映画も娯楽色を極力排除し、国策・軍国主義をうたった映画を強制的に製作させられることになり、その映画の製作においても、脚本の事前検閲や、映画会社（製作・配給元）の許認可制、ニュース映画と文化映画の強制上映義務、また外国映画の上映も極力制限された。

注2 七・七禁令（奢侈品等製造販売制限規則）・・・当時の商工省（現：経済産業省）および農林省（現：農林水産省）が国家総動員法を根拠に発した、不急不用品・奢侈贅沢品・規格外品等の製造・加工・販売を禁止する省令。日中戦争の長期化によって、日本国内では各種物資が不足してきていた。一方で戦争は好景気をもたらし、軍需成金が多数生まれ、こうした人々を中心にいわゆる高級品の売れ行きも好調であった。このような状況を背景に、高まっていた庶民の反感をなだめるとともに、華美な装飾品を規制することによって銃後の引き締めを図る狙いがあった。